

平成30年度 国保制度改善強化全国大会及び陳情運動



◇全国大会の様子◇

国保中央会など国保関係9団体が主催する「国保制度改善強化全国大会」が、平成30年11月16日、東京明治神宮会館で開催された。大会の議事では、毎年3400億円の公費投入の確実な実施など9項目の決議を満場一致で採択した。大会終了後には市町村長を先頭に、決議の実現に向け政府・政党関係者に陳情を展開した。大会には全国の県市町村関係者など900名が参集。奈良県からは、県をはじめ市町村関係者13人、連合会事務局からは5名の参加があり、合計18名が参加した。

◇大会会長挨拶◇

開会の辞では亀井利克国保中央会相談役が「新たな制度の下、将来にわたり安定した国保制度

の運営を図っていくためには、われわれ関係者が一致団結して行動していくことが重要である」と述べられた。

次に岡崎誠也国保中央会会長が主催者挨拶を行い、その中で普通調整交付金のあり方を取り上げ、自治体間の所得調整機能を維持していく必要があると強調され、国保制度を持続可能なものとしていくためには、国においてもしっかりとその重要な責任を果たして欲しいと強く求められた。続いて岩田利雄全国町村会代表が今大会の趣旨を明確にするため、次のような大会宣言をされた。

国民健康保険制度は創設以来80年に亘り我が国の皆保険制度の中核を担ってきたが、中高年齢者の加入増に加え、被保険者の所得水準が低く保険料(税)負担が

高いという構造的問題を抱えており、厳しい財政運営を強いられている。

こうした状況が続く中、3400億円の公費投入と保険料の激変緩和措置に備えた財政支援などを拡充し、財政基盤の強化を図るべきである。

政府において普通調整交付金の配分方法等を見直す方針の検討がされているが、今後もその機能を維持すべきである。

また、子供にかかる均等割り保険料(税)を軽減する支援制度を創設すべきである旨や、大規模な自然災害発生時にも被保険者への医療サービスの提供や、医療機関等への診療報酬等の支払が迅速かつ適切に行われるよう財政支援をはじめとした措置を講じる必要があると述べられた。

さらに国保連合会に期待され

る役割として、KDBシステムをはじめとした保険者支援サービスを積極的に活用すべきであるとも話された。

◇来賓挨拶◇

来賓挨拶では鈴木俊彦厚労事務次官が将来に亘り国民皆保険を堅持して次の世代に暮しの安心を引き継ぎたいと話され、多田健一郎大臣官房審議官が総務省としての立場から財政措置を講じながら、厚労省とも連携を図り、新制度を円滑に運営できるように努めたいと話された。

さらに自由民主党及び立憲民主党の代表からも来賓挨拶があった。

続いてに議事に入り、9項目の決議を大会の総意で採択した。



森川村長(左)が福島みずほ議員へ陳述



堀井巖議員(右)へ陳述



◇陳情活動◇
大会閉幕後、直ちに市町村長を先頭に陳情書を携え要請行動を行った。奈良県国保連合会副理事長森川裕一・明日香村長は参議院議員会館を訪問し陳情を行った。また、地元陳情では、都市国保協議会関係者が2班に分かれ地元選出国會議員に陳情を行い、小林茂樹衆議院議員、堀井巖参議院議員にはご本人に直接面会し、陳情書を手渡し決議の実現を陳情した。

決 議

本日ここに、全国の国民健康保険関係者が一堂に会し、国民健康保険が直面する諸問題の改善を期して、国保制度改善強化全国大会を開催し、慎重審議した結果、次のとおり満場一致これを採択した。

国は、国民健康保険制度の現状を踏まえ、次の事項を必ず実現されるよう本大会の総意をもって強く要望する。

記

- 一、医療保険制度の一本化を早期に実現すること。
- 一、一般の国保制度改革が実効あるものとなるよう、毎年三千四百億円の公費投入を確実に行うとともに、保険料の激変緩和措置に必要な財源を確保するなど財政支援を拡充し、財政基盤の強化を図ること。
- 一、普通調整交付金が担う自治体間における所得調整機能は、今後もその機能を維持し、見直しを行わないこと。
- 一、子どもの医療費助成等の地方単独事業に係る国庫負担減額調整措置は直ちに全廃するとともに、子どもに係る均等割保険料（税）を軽減する支援制度を創設すること。
- 一、災害発生時においても医療サービスの提供や診療報酬等の支払が迅速かつ適切に行われるよう、財政支援をはじめ必要な措置を講じること。
- 一、保険者機能の発揮に向けて、保険者努力支援制度をはじめとした保険者インセンティブが有効に活用されるよう、十分な財政措置を講じること。また、KDBシステム等、保険者支援サービスを提供する国保連合会を積極的に活用すること。
- 一、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、医師・看護師等の確保や地域偏在等を解消し、併せて介護人材の確保・育成を図るとともに、十分な財政措置を講じること。
- 一、オンライン資格確認システム等の確実かつ円滑な構築のため、国の責任において財政支援をはじめ必要な措置を講じること。
- 一、国民健康保険組合の健全な運営を確保すること。

右 決議する。

平成三十年十一月十六日

国保制度改善強化全国大会